

	相 談 名	日 時	会 場	問 い 合 わ せ 先
専 門 家 に よ る 相 談	法 律 相 談	6月14日～7月5日の金曜、午後1時 (予約制、定員6人、市民に限る)	市役所1階 市民相談室	市民生活課 ☎027-321-1227 相談を実施する週の月曜の午前9時 から電話で予約受け付け
		6月20日(休)午後1時30分(予約制、 定員4人、市民に限る)	群馬支所 2階会議室	群馬支所地域振興課 ☎027-373-1212 相談日の前日まで予約受け付け
		6月20日(休)午後1時30分(予約制、 定員4人、市民に限る)	新町支所 西庁舎2階会議室	新町支所地域振興課 ☎0274-42-1235 相談日の前日まで予約受け付け
		6月19日(休)午後1時30分(予約制、 定員4人、市民に限る)	吉井支所 1階相談室	吉井支所地域振興課 ☎027-387-3112 相談日の前日まで予約受け付け
	法 律 相 談 (離婚、DV、雇用問題など)	6月18日(火)午後1時～4時(予約制、 定員6人、市内在住か在勤、在学の 人)	市民活動センター・ソシアス 人	男女共同参画センター ☎027-329-7118
	行 政 相 談	6月10日・17日・7月1日・8日の月曜、 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	市民生活課 ☎027-321-1227
		6月20日(休)午後1時～4時	箕郷支所 3階第4会議室	箕郷支所地域振興課 ☎027-371-4185
		6月19日(休)午後1時30分～4時30分	群馬支所 2階会議室	群馬支所地域振興課 ☎027-373-1212
		6月28日(金)午後1時～3時	新町支所 西庁舎2階会議室	新町支所地域振興課 ☎0274-42-1235
		6月26日(水)午後1時～4時	吉井支所 1階相談室	吉井支所地域振興課 ☎027-387-3112
	相続(行政書士)相談	6月11日・7月9日の火曜、午後1時～ 4時	市役所1階 市民相談室	市民生活課 ☎027-321-1227
		6月21日(金)午後1時～4時	群馬支所 2階会議室	群馬支所地域振興課 ☎027-373-1212
	税 務 相 談	6月18日(火)午後1時～4時(予約制、 定員12人)	市役所1階 市民相談室	市民生活課 ☎027-321-1227 相談日の前日まで予約受け付け
	公証相談(遺言など)	6月20日(休)午後1時30分～4時	市役所1階 市民相談室	市民生活課 ☎027-321-1227
	登 記 相 談	6月25日(火)午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	市民生活課 ☎027-321-1227
	空き家・相続出張相談	月～土曜、午前9時～午後6時 (予約制)	外出が難しい人などの自宅(市内) に訪問します	行政書士高崎事業協同組合 ☎080-8090-0222
一 般 相 談	一 般 相 談	月～金曜、午前9時～午後4時	市役所1階 市民相談室	市民生活課 ☎027-321-1227
	消 費 生 活 相 談	月～金曜、午前9時～午後4時30分	市役所1階 消費生活センター	消費生活センター ☎027-327-5155
	男女共同参画相談	月～金曜、午前9時～午後4時	市民活動センター・ソシアス	男女共同参画センター ☎027-329-7119
	外 国 人 相 談	英語＝月～金曜、午前8時30分～ 午後4時30分 中国語とポルト ガル語＝月・木曜、午後1時～5時 ベトナム語＝金曜、午前8時30分 ～午後0時30分	市役所2階 国際交流コーナー	文化課 ☎027-321-1201
	交 通 事 故 相 談	木曜、午前9時～午後4時(予約制)	市役所1階 市民相談室	地域交通課 ☎027-321-1231
	農 業 相 談	月～金曜、午前8時30分～午後5時 15分(予約制、祝日を除く)	市役所14階 農業委員室	農業委員会事務局 ☎027-321-1299
	福祉求職・求人相談	月～金曜、午前9時～午後5時	群馬県福祉マンパワーセンター	群馬県福祉マンパワーセンター ☎027-255-6600
	市 民 就 業 相 談	月～金曜、午前8時30分～午後5時15分	市役所13階 産業政策課	産業政策課 ☎027-321-1255
	教 育 相 談	月～金曜、午前10時～午後5時	教育センター	市教育センター ☎027-329-7111
	こども発達相談	月～金曜、午前8時30分～午後5時 15分(予約制)	市役所17階 こども発達支援センター	こども発達支援センター ☎027-321-1351
教 育 ・ 福 祉	高齢者のための相談	月～金曜、午前8時30分～午後5時15分	各地域の高齢者あんしんセンター	長寿社会課 ☎027-321-1319
	障 害 が あ る 人 の た め の 相 談	火～日曜、午前10時～午後6時	市総合保健センター2階 障害者支援SOSセンター	障害者支援SOSセンターばる～ん ☎027-325-0111 FAX027-325-0112
		月～土曜、午前9時～午後5時	総合福祉センター1階 障害者サポートセンター	障害者サポートセンターる～ぶ ☎027-370-8827 FAX027-370-8831
悩 み	なやみごと相談	金曜、午後1時～4時(予約制)	中央公民館	中央公民館 ☎027-322-8605
	家庭児童・女性相談	月～金曜、午前8時30分～午後5時15分	市役所4階 こども救援センター	こども救援センター ☎027-321-1315
	青少年悩みごと相談	月～金曜、午前8時30分～午後5時15分	市役所16階 防犯・青少年課	防犯・青少年課 ☎027-322-2559
	人 権 相 談	6月18日(火)午後1時30分～3時30分 7月2日(火)午後1時30分～3時30分	たかさき人権ブラザ(倉賀野町) 市役所9階 人権男女共同参画課	人権男女共同参画課 ☎027-321-1228
電 話 相 談	D V 電 話 相 談	月～金曜、午前9時～午後4時	専用電話 ☎027-381-6223	
	犯罪被害者電話相談	月～金曜、午前9時～午後4時	専用電話 ☎027-321-2173	
	いじめSNS電話相談	月～金曜、午前8時30分～午後10時	専用電話 ☎027-321-1359(小・中学生を対象)	
	児童虐待電話相談	毎日24時間	専用電話 ☎027-321-1318	
	障害者虐待電話相談	毎日24時間	専用電話 ☎027-388-8824	

各種相談ガイド

6月10日(月)～7月9日(火)

国民健康保険・後期高齢者医療のお知らせ



問い合わせ先

国民健康保険＝保険年金課資格賦課担当（☎ 027-321-1235）
後期高齢者医療＝保険年金課医療給付担当（☎ 027-321-1237）

■ 国保の新しい保険証を 7 月中に発送します

現在使われている国民健康保険被保険者証（保険証）の有効期限は、7月31日です。新しい保険証は、7月中に普通郵便で発送します。

事前に申請すれば、簡易書留や市役所 1 階保険年金課・各支所窓口での受け取りもできます。申請は 6 月 21 日(金)までに、市役所 1 階 9 番窓口保険年金課が各支所市民福祉課へ。

国民健康保険税を滞納している世帯には被保険者資格証明書を交付

国民健康保険税（国保税）を滞納すると、延滞金の加算や差し押さえなどの滞納処分を受けることがあります。災害や病気などの特別な事情がなく滞納が 1 年続くと、保険証の代わりに「被保険者資格証明書」が交



新しい保険証は茶色です

付されます。資格証明書を交付された人は保険診療を受けられますが、医療機関の窓口でいったん医療費の全額を支払わなくてはなりません。特別な事情で納付が困難な場合や、医療費を全額支払った場合は、保険年金課が各支所市民福祉課へ相談してください。

■ 国保税と後期高齢者医療の最高限度額や軽減を変更

制度改正により、国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の最高限度額や軽減する対象範囲が一部変更になります。軽減は、前年の所得が一定の基準額以下の場合に適用されます。世帯主と保険加入者で所得を申告していない人がいると、軽減が適用されません。

詳しくは、国民健康保険税については納税通知書に、後期高齢者医療保険料については後期高齢者医療被保険者証に同封の案内で確認してください。同通知書と同被保険者証は 7 月中旬に発送します。

国民健康保険税

●後期高齢者支援金分の最高限度額を 2 万円引き上げ ●均等割と平等割（下表参照）のうち、5 割・2 割の軽減を判定する所得基準の範囲を拡大

後期高齢者医療保険料

●最高限度額を 14 万円引き上げ ●所得割率を 1.18% 引き上げ ●均等割額を 3,400 円引き上げ ●均等割（下表参照）のうち、5 割・2 割の軽減を判定する所得基準の範囲を変更

令和 6 年度の国民健康保険税と後期高齢者医療保険料

区分	国民健康保険税			後期高齢者医療保険料
	医療分	後期高齢者支援金分	介護分(40～64歳の人)	
所得割額(前年の所得を基に計算)	6.4%	2.2%	2.0%	10.07%
均等割額(1人当たりにかかる額)	24,200 円	7,400 円	9,400 円	49,100 円
平等割額(1世帯当たりにかかる額)	21,400 円	5,800 円	6,100 円	－
最高限度額	650,000 円	240,000 円	170,000 円	800,000 円